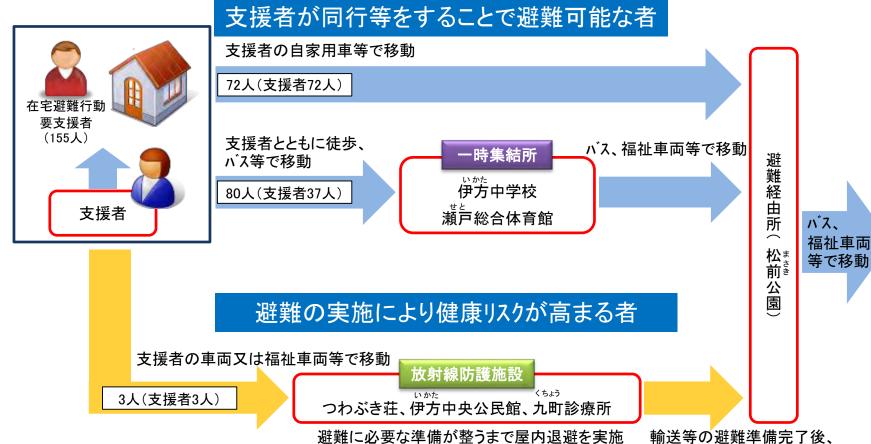
PAZ内の在宅の避難行動要支援者の避難



- 在宅の避難行動要支援者の155人うち、112人は支援者がいることを確認。残る避難行動要支援者 については、伊方町、自主防災会議、民生委員、消防団等によるワークショップを通じて支援者を確保。
- 支援者の同行により避難可能な者は、支援者の車両、バス、福祉車両等で避難先へ移動。
- 避難の実施により健康リスクが高まる者は、支援者の車両又は福祉車両等で、近傍の放射線防護施 設へ移動。輸送等の避難準備完了後、避難を実施。



避難を実施

広域避難所(

13

施設)又は福祉避難所(

9施設)

PAZ内において施設敷地緊急事態で必要となる輸送能力



施設敷地緊急事態で必要となる輸送能力は、想定対象人数約750人について、バス27台、福祉車両16台(ストレッチャー仕様5台、車椅子仕様11台)。

	想定対象	想定必要車両台数※1,2			
	人数	ハ ゙ス ^{※₃}	福祉車両 ^{※4,5} (ストレッチャー仕様)	福祉車両 ^{※4,5} (車椅子仕様)	備考
学校・保育所の児童等の 避難	507人 (児童等427人+ 職員80人) (7箇所)	20台	0台	0台	保護者への引き渡しによりその分必要車両台数は 減少【資料P29】
社会福祉施設の入所者等 の避難 ^{※6}	118人 ^{※7} (入所者97人+ 職員21人) (1箇所)	3台 (入所者67人+ 職員8人)	3台 (入所者5人+ 職員2人)	8台 (入所者25人+ 職員11人)	【ストレッチャー兼車椅子仕様)】 ^{※5} ○施設車両(ストレッチャー1人、車椅子2人乗り:1台) ○四電車両(ストレッチャー2人、車椅子1人乗り:2台) 【車椅子仕様】 ○施設車両(車椅子1人乗り:1台) ○伊方町(いかたちょう)車両(2人乗り:1台) ○四電車両(6人乗り:3台)
在宅の避難行動要支援者 等の避難	110人 (要支援者80人+ 支援者37人	4台 (要支援者65人 + 支援者16人)	1台 (要支援者2人+ 支援者2人)	3台 (要支援者13人+ 支援者19人)	【ストレッチャー兼車椅子仕様)】 ^{※5} 〇四電車両(ストレッチャー2人、車椅子1人:1台) 【車椅子仕様】 〇四電車両(6人乗り:2台)
在宅の避難行動要支援者 のうち、避難の実施により 健康リスクが高まる者等を 放射線防護施設に輸送 ^{※6}	6人 (要支援者3人+ 支援者3人)	0台	1台 (要支援者3人+ 支援者3人)	0台	放射線防護施設に輸送【資料P31】 近距離のため福祉車両1台(四電車両:ストレッチャー2 人乗り)でピストン輸送(2往復)を想定
合 計	741人	27台	5台	11台	

- ※1 数字は現段階で地方公共団体が把握している暫定値
- ※2 想定必要車両台数(バス、福祉車両)は、各施設又は伊方地域・瀬戸地域で必要となる車両台数を合算
- ※3 バスは、佐田岬(atiðatē)半島の地域特性を踏まえ、26人乗りにより想定
- ※4 ストレッチャー、車椅子どちらも乗車でき、配置により乗車台数を自由に変えられる車両を多く配備しているため、実際配備している車両の仕様を基に必要台数を積算
- ※5 ストレッチャー兼車椅子仕様の車両で想定した場合は、ストレッチャー仕様と車椅子仕様にそれぞれ1台ずつ積算
- ※6 「避難の実施により健康リスクが高まる者」は、輸送等の避難準備が整うまで放射線防護施設内に屋内退避
- ※7 なお、この他、自施設内で屋内退避を実施する社会福祉施設の入所者(避難の実施により健康リスクが高まる者)が10人、職員6人が存在

PAZ内における施設敷地緊急事態での輸送能力の確保



施設敷地緊急事態発生時には、社会福祉施設、在宅の避難行動要支援者、教育機関の避難のために、伊方町、学校、社会福祉施設及び四国電力が保有する車両のほか、愛媛県と愛媛県バス協会の協定及び覚書に基づき、バス協会が保有する車両により、必要車両台数を確保。

MACAC 20日 - エッピマン MACAC MATE 19 19 19 19 19 19 19 1									
			確保車両台数						
		ゕ゙ ス等 (ゕ゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙	福祉車両**1 (ストレッチャー仕様)	福祉車両※1 (車椅子仕様)	備考				
(A)必要車両台数		27台	5台	11台					
(B)確保車両台数		計27台以上 計9台		計11台					
確保先	伊方町	_	_	1台	【車椅子仕様】 〇1台(1台当たり:車椅子2人)				
	学校、社会福祉 施設	5台	1台	2台	【バス等】 〇3台(各29人乗り) 〇各1台(15人、10人乗り) 【ストレッチャー兼車椅子仕様】※1 〇1台(ストレッチャー1人、車椅子2人) 【車椅子仕様】 〇1台(1人乗り)				
	愛媛県のPAZ・ UPZ内市町のバ ス会社	22台以上	I	_	n'ス台数の内訳 【n'ス】 22台(26人乗り) 愛媛県のPAZ・UPZ内市町のn'ス会社が保有する車両 総数267台				
	四国電力	_	8台※2	8台※2	【仕様】 四電福祉車両は、ストレッチャー、車椅子の配置を自由に変えられる仕様であり、下記2n°ターンの配置を想定 n°ターン①: <ストレッチャー2人、車椅子1人> n°ターン②: <車椅子6人> 【配備台数】 8台(伊方地域) ^{※1}				

^{※1} ストレッチャー兼車椅子仕様の車両を保有している場合は、ストレッチャー仕様と車椅子仕様にそれぞれ1台ずつ積算

^{※2 「}避難の実施により健康リスクが高まる者」を放射線防護施設にピストン輸送した車両は、その後避難に使用

^{※3} 不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合、関係自治体の要請により実動組織(警察、消防、海保庁、自衛隊)が必要に応じて支援を実施

避難の実施により健康リスクが高まる在宅の避難行動要支援者に係る対応



- ▶ 避難の実施により健康リスクが高まる者等については、輸送等の避難準備が整うまで放射線防護機能を付加した近 傍の放射線防護施設で屋内退避を実施。
- ▶ PAZ内の放射線防護施設は、3施設884人を収容可能。
- 放射線防護施設においては、884人がおよそ7日間を目安に生活できる食料及び生活物資等を確保するため、必要な備蓄と供給体制を整備済み。

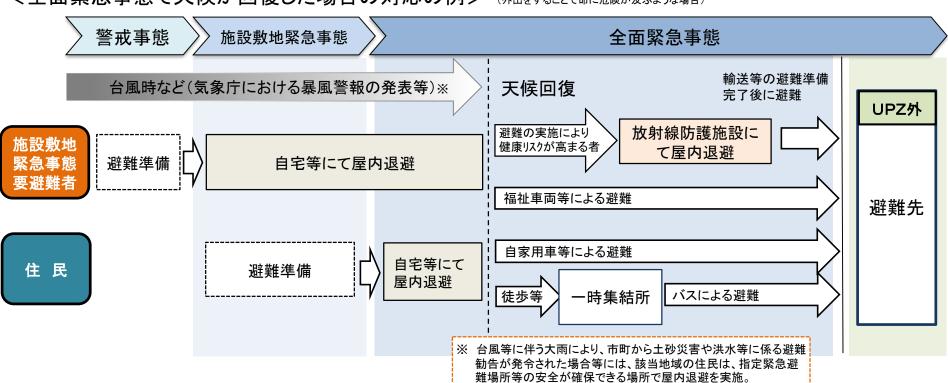


台風時などにおけるPAZ(予防避難エリア含む)内の防護措置



- → 台風等により気象庁から暴風警報等が発表される等、外出をすることで命に危険が及ぶような場合には、PAZ及び予防避難エリア内の施設敷地緊急事態要避難者及び住民は、無理に避難せずに、安全が確保されるまでは、屋内退避を優先。
- ▶ その後、例えば天候が回復するなど、安全が確保できた場合には、避難を実施。また、避難の実施により健康リスクが高まる者は、近傍の放射線防護施設で屋内退避を実施。
- ▶ なお、全面緊急事態となった段階で天候が回復するなどし、避難を実施する際には、国及び愛媛県等は、避難経路や避難手段のほか、原子力発電所の状況や緊急時モニタリングの結果、気象情報等の情報共有や緊急時の対策についての確認・調整等を実施。

く全面緊急事態で天候が回復した場合の対応の例>(タト出をすることで命に危険が及ぶょうな場合)



自然災害等により道路等が通行不能になった場合の復旧策



避難開始前の段階において、避難計画で避難経路として定められている道路等が自然災害等により使用できない場合は、愛媛県、伊方町は、代替経路を設定するとともに、道路等の管理者は復旧作業を実施。

- ▶ 「愛媛県道路啓開計画」の啓開優先順位(ステップI ~Ⅲ)に基づき道路啓開を行い、緊急輸送道路の確保を行う。
- ▶ 直轄国道及び高速道路については、国土交通省四国地方整備局及び高速道路会社(NEXCO)が早急に被害状況 を把握し、迅速かつ的確な道路啓開、仮設等の応急復旧を行い、早期の道路交通の確保等に努める。

